

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年3月18日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
業務の概要	【北部身体障害者福祉会館】 (1) 福祉会館業務に関する業務 (2) 川崎市福祉バスの受付業務 (3) 利用の許可に関する業務 (4) 福祉会館の利用等の報告に関する業務 (5) 施設等の維持管理に関する業務 (6) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務 (7) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 【北部身体障害者福祉会館作業室】 (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業 (2) 施設の維持管理 (3) 自動販売機の設置・管理 (4) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 【わーくす高津】 (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2項に規定された就労継続支援B型事業 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18項に規定する特定相談支援事業 (3) 施設の維持管理 (4) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
指定管理者	名称：社会福祉法人 育桜福祉会 代表者：理事長 萩原 利昌 住所：川崎市中原区西加瀬10-3 電話：044-422-8877
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課（内線：33713）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	【会館】 ・コロナ禍であっても、感染症対策を徹底し、貸し館業務を行うとともに、障害者団体、ボランティアサークルと連携し、講習会を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、各部屋の利用定員を通常に戻して会館の貸出を行うことで、利用者数も回復してきており、十分な量及び質のサービスを提供できた。 ・会館の利用に際して不便に感じる利用者からの声や要望などを受け付けるため、利用者満足度調査を行うとともに、意見箱と要望書を各部屋に設置している。要望を基にコピー機の利用に係る記入用紙の改善を図るなど、より利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。 【作業室】 ・自主製品の販売会への参加を通して地域との交流を図るとともに、不定期に行っていた製品の搬入などを目的としたドライブ活動を月に2回を目安に定期化するなどの日中プログラムの充実を図ることで、利用者に対してより良い支援が行えた。 【わーくす高津】 ・利用者個々に丁寧に関わることで、アセスメント記録を整え、利用者が生活する上での課題や本人のニーズを把握することで、相談支援センターと連携して支援するなど、利用者の日常生活についての支援も実施した。 ・希望者に対して企業見学や就労体験、企業実習などに参観する機会を提供し、その都度振り返りや評価を行い、課題や目標の洗い出しを行いながら、課題の克服及び目標達成のための支援を実施した。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	【会館】 ・利用団体の活動内容やメンバー募集等のポスターを屋外の掲示板に掲示することで、会館での活動を地域に向けて発信を行うとともに、手話入門講習会をはじめとする講習会を開催し、障害者福祉の啓発普及及びボランティアの育成に努め、身体障害者福祉に係る地域活動の促進及び身体障害者の福祉の増進を図ることができた。

		【作業室】 ・手を繋ぐフェスティバルや川崎産 SUN フェスティバルなどの自主製品の販売会に積極的に参加し、地域との交流を図るとともに、利用者個々の能力に応じて活動の幅を広げることなどにより、障害者の福祉の増進を図った。 【わーくす高津】 ・作業を行うだけではなく、2か月ごとにテーマをもって生活学習会を実施するとともに、「休日に出かけたい場所」をコンセプトとして、グループ分けを行い話し合うなど、目的をもって話や思考をする機会を多く取り入れた。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	・昭和57年に開所した施設であり、建物の竣工から42年が経過して老朽化が進んでいるものの、老朽化による修繕の対応が遅れ安全が損なわれることのないよう、定期点検とメンテナンスを年間計画に基づき実施しており、適切に施設を維持・管理できている。 ・災害への備えとして、地震に対する防災協力関係等の危機対応強化を検討、シチュエーションを変えての訓練を定期的の実施したほか、法人の定める「ヒヤリハット・事故発生と事故対応マニュアル」、「危機対応マニュアル」に基づき、職員同士の打合せ等を活用して全職員で認識を共有するなど、事故防止に向け取り組み、安心・安全の面で大きな問題はなかった。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	・今後も利用者から意見・要望等を聴取し、サービス向上に取り組む必要がある。 ・職員には、個別・多様化していく障害に対応するための専門知識、スキルなどが求められるため、引き続き各職員が必要な研修を受講できるよう職員体制等を勘案したうえで、計画的に学びの機会を確保し、職員のスキル向上の促進を図る必要がある。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																														
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	・年度及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営の状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。 ・隔月で開催している市内4か所の身体障害者福祉会館の館長会議に同席し、各施設の状況を、市内4か所の身体障害者福祉会館と市で共有することで、各施設のサービス内容に差が生じないように適切にマネジメントを行った。 ・管理運営においては、問題が発生した際の指導や、必要な調整・協議行うなど、適切にマネジメントを行った。																														
2	制度活用による効果はあったか。	（サービスの向上） ・会館においては、新型コロナウイルス感染症などの影響により、前指定期間における会館利用者数平均と比較して、会館利用者数は減少しているが、利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も比較的安定しており、市民に対して適切なサービスの提供ができています。 会館利用者数（延人数） <table><tr><th></th><th>前指定期間 平均</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>会館利用者数 （延人数）</td><td>17,207 名</td><td>8,532 名</td><td>11,824 名</td><td>14,638 名</td></tr></table> 講習会参加者数（延人数） <table><tr><th></th><th>前指定期間 平均</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>講習会参加者数 （延人数）</td><td>109名</td><td>53名</td><td>69名</td><td>130名</td></tr></table> ・地域の清掃やペットボトル、段ボールリサイクルに毎月計画的に実施することで、新たな地域交流の広がりに努めた。 作業室（生活介護）在籍者数（年度末時点） <table><tr><th></th><th>前指定期間 平均</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>利用者数 （定員20名）</td><td>22 名</td><td>20名</td><td>21 名</td><td>20名</td></tr></table> ・わーくす高津においては、利用者会、生活学習会の取り組み、一日外出でのグループにおける話し合い、企業訪問の事前学習及び振り返りなど、目的をもって話や思考をする機会を取り入れたことで、利用者個々の課題の抽出及び克服に繋げている。		前指定期間 平均	R3	R4	R5	会館利用者数 （延人数）	17,207 名	8,532 名	11,824 名	14,638 名		前指定期間 平均	R3	R4	R5	講習会参加者数 （延人数）	109名	53名	69名	130名		前指定期間 平均	R3	R4	R5	利用者数 （定員20名）	22 名	20名	21 名	20名
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																												
会館利用者数 （延人数）	17,207 名	8,532 名	11,824 名	14,638 名																												
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																												
講習会参加者数 （延人数）	109名	53名	69名	130名																												
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																												
利用者数 （定員20名）	22 名	20名	21 名	20名																												

		わーくす高津（就労継続 B 型）在籍者数（年度末時点）										
		<table><tr><td></td><td>前指定期間 平均</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>利用者数 （定員30名）</td><td>30名</td><td>28名</td><td>27名</td><td>24名</td></tr></table>		前指定期間 平均	R3	R4	R5	利用者数 （定員30名）	30名	28名	27名	24名
	前指定期間 平均	R3	R4	R5								
利用者数 （定員30名）	30名	28名	27名	24名								
		わーくす高津（就労継続 B 型）平均工賃										
		<table><tr><td></td><td>前指定期間 の平均</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>平均工賃（月）</td><td>10,563</td><td>10,307</td><td>11,274</td><td>10,009</td></tr></table>		前指定期間 の平均	R3	R4	R5	平均工賃（月）	10,563	10,307	11,274	10,009
	前指定期間 の平均	R3	R4	R5								
平均工賃（月）	10,563	10,307	11,274	10,009								
		（経費の節減） ・会館においては、指定管理者制度を導入する平成17年度以前から、業務を民間へ委託しているため、直営経費との節減効果比較はできない。 ・第4期指定管理委託料は第1期と比較して<u>人件費の増額などを見込み</u>18.5%増額している。 第1期指定管理料（平成22年度～） 26,438,000 円 第4期指定期間料（令和 3年度～） 31,354,000 円（ 18.5%増）										
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	・実施方法について、低コストで良質なサービスの提供ができる余地があることから、民設化に向けた検討を進める必要がある。										
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	・本施設において、施設の設置目的に沿うサービスを効率・効果的に実施するためには、事業に必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましく、「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づくと、低コストで良質なサービスの提供ができる余地がある、建替え民設化により令和8年度以降運営開始とされているが、施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえながら、民設化の時期を定め、建替え実施までの期間は、指定管理者制度により継続した運営をすることが望ましいと考える。										

4. 今後の事業運営方針について

- ・指定管理者の公募にあたっては、指定管理者が変更となった場合に、人材確保と引継ぎのための十分な期間を確保するため、3か月程度公募期間の前倒しを行い、引継ぎに要する予算及び期間（6か月）を確保するとともに、多くの事業者が参画しやすいよう広く周知を行う。
- ・各種講座や交流事業を実施することにより、身体障害者福祉に係る地域活動を促進していくとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、ボランティアの育成や団体活動への支援など、地域の福祉ニーズに伝えていくことが必要である。
- ・利用者の高齢化及び個別・多様化していく障害やニーズに対して、適切に対応していくために、職員のスキル向上を図っていく必要がある。
- ・「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づくと、建替え民設化により令和8年度以降運営開始とされているが、施設の利用状況や老朽化状況及び移転用地の確保や機能の検討等の状況を踏まえ、民設化の時期を定めていく必要がある。